

■ 2005年3月19日(土曜日)

3月21日(月) 原子力防災訓練 を実施します

訓練項目

- ① 緊急時通信連絡訓練
- ② 災害対策本部等運営訓練
- ③ 原子力防災センター運営訓練
- ④ 自衛隊災害派遣運用訓練
- ⑤ 緊急時モニタリング訓練
- ⑥ 緊急被ばく医療措置訓練
- ⑦ 住民避難・退避訓練
- ⑧ 避難所等運営訓練
- ⑨ 広報訓練
- ⑩ 交通対策等措置訓練

総合訓練の概要

今回の訓練は、万一の災害に備えて、県、高浜町、大飯町が京都府、舞鶴市、綾部市と合同で県高浜原子力防災センター(オフサイトセンター)を中心に実施する原子力防災総合訓練です。国や防災関係機関、地域住民の皆さんと一体となって実施します。

主 催 福井県、高浜町、大飯町

合同開催 京都府、舞鶴市、綾部市

目 的 等

1. 国、地方自治体、約100の防災関係機関が参加し、現地災害対策本部の運営などを通じ、各機関の災害応急対策の習熟や協力体制の強化を図ります。
2. 地域住民の皆さんも避難訓練、退避訓練に参加していただくことで、防災意識の高揚を図ります。

特 徴

住民の避難訓練

高浜町内11地区約200人以上の住民の皆さんが避難訓練に参加します。
海上からの住民の避難訓練も行う予定です。

初の広域避難

京都府と連携し、高浜町から舞鶴市へ県境を越えた避難訓練を初めて行います。
また、舞鶴市内からも住民約50人が訓練に初めて参加します。
国や、福井県・京都府両知事によるテレビ会議を行い、協力体制の確認などを行います。

画像伝送システムの導入

携帯通信機器を活用したポータブルの画像伝送システムを今回初めて導入することにより、県庁や高浜原子力防災センターにおいて避難の実施状況などを正確に把握できるようにします。

本県の原子力行政

本県は、原子力三原則を基本として、原子力行政を進めています。

1. 原子力発電所の安全の確保
2. 地域住民の理解と同意

安全の確保に向けて

○安全協定

地域住民の健康と安全を守る立場から、立地市町とともに原子力施設の設置者と安全確認に必要な事項を定めた安全協定を結び、運転・建設状況の確認や異常時の通報体制の確立に努めています。

○周辺環境の安全の確認

放射線の監視や温排水の影響調査などを行い、絶えず周辺環境の安全確保に努めています。

○防災対策

原子力災害が万一発生した場合に備え、県地域防災計画に原子力防災対策編を定めています。

また、毎年、国、県、地元自治体、防災関係機関、住民の皆さんが一体となって原子力防災訓練を実施しています。

今回の訓練の想定

事故の想定…関西電力(株)高浜発電所1号機で、炉心が損傷し放射性物質が放出される。

風向きの想定…東から西向きの風

防護対策区域の設定範囲

- ・発電所を中心に全方位2kmの範囲
- ・発電所を中心に西北西、西、西南西の3方位(67.5度)で概ね6kmの範囲

住民避難・退避訓練等の概要

避難区域の訓練

○住民は徒歩であらかじめ指定された参集所に集合し、公共交通機関等の車または船舶で避難所に移動します。

○避難所ではスクリーニング(身体や衣服に放射性物質が付着していないかの確認作業)、救急医療、こころの健康相談などが行われます。

【避難施設】

- 1.高浜町立中央体育館

コンクリート屋内退避区域の訓練

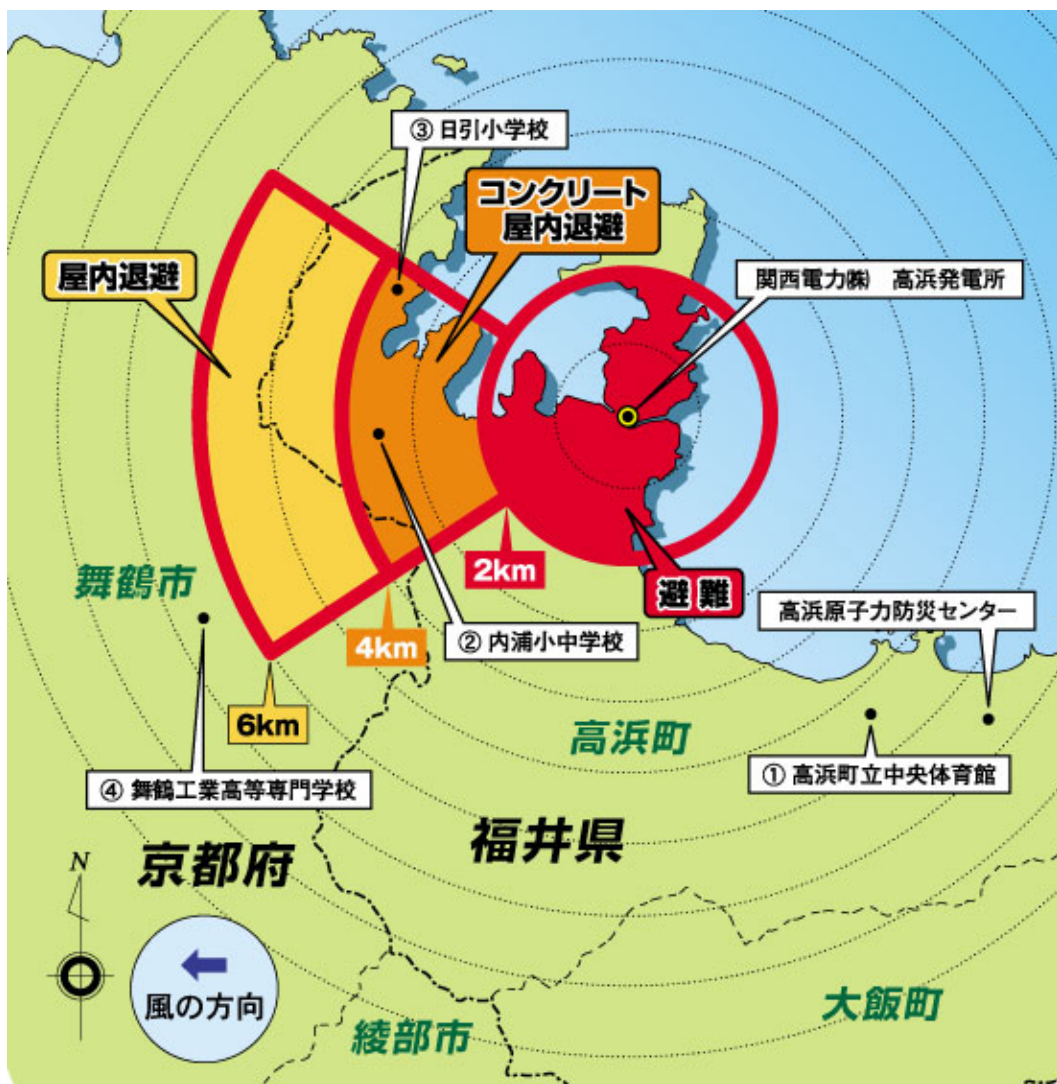
○対象区域にはケーブルテレビ放送、防災行政無線、広報車などを使い避難・退避の連絡を行います。

○連絡を受けた住民らは、学校などコンクリート造の建物の中に退避します。

【コンクリート屋内退避施設】

- 2.内浦小中学校
- 3.日引小学校
- 4.舞鶴工業高等専門学校

防護対策区域図(太い実線で囲まれた地区が防護対策区域)



大きな災害の時には、一般の電話や携帯電話がつながりにくくなります。公衆電話が「災害時優先電話」になります。停電時でも硬貨なら使用できます。

また、災害時には、どなたでも利用できる「災害用伝言ダイヤル」が運用されます。家族や友人などの安否確認や連絡に活用しましょう。

訓練当日は、この災害伝言ダイヤルが訓練用に特別に運用されます。

災害用伝言ダイヤル 171 活用方法(携帯電話・PHSからも利用できます。)

171をダイヤル後、音声による利用ガイダンスにしたがって操作を行ってください。

被災した人は

- 171** ⇒ (音声による利用ガイダンスが始まります。)
- ⇒ 1をダイヤルします。
 - ⇒ 市外局番から自宅の電話番号をダイヤルします。
 - ⇒ 伝言を録音します。(30秒以内)

伝言を聞きたい人は

- 171** ⇒ (音声による利用ガイダンスが始まります。)
- ⇒ 2をダイヤルします。
 - ⇒ 市外局番から被災した人の電話番号をダイヤルします。
 - ⇒ 伝言が確認できます。

お問い合わせ

県危機対策・防災課 TEL0776(20)0308・県原子力安全対策課 TEL0776(20)0313

 **BACK**

